

「終活」を 考える

第3回

戒名の格と値段

【続・非体系的 相続実務入門】

小金井行政書士事務所 | 宮浦 孝明

前回のお話をまとめてみます。

1. 戒名とは出家の際に授かるものである。
2. 戒名とは戒を守ることの証である。
3. 仏式の葬儀とは、故人を出家させて仏弟子とする儀式である。

1. 戒名に定価がない理由

「戒名の相場を教えてください」と、よく訊かれます。しかしこれ、とても困った質問でして、そう簡単には答えられないのです。

わかりやすいのは、縁も所縁ゆかりもないお坊さんを、葬儀屋さんに紹介してもらった場合でしょうか。これなら葬儀屋さんが教えてくれた通りに支払えばいいのです。しかし、過去に付き合いのあるお寺ならそうはいきません。これまでのお付き合いの長さ、深さ、年会費のような形でお布施を渡していたかどうか、渡していたならその額、檀家の中での故人の位置づけ、過去の葬儀でどれだけお布施をしていたか、お寺の行事にどれだけ参加していたか、お寺の格、そして最後に戒名のランク。これらを総合して判断することになります。そうすると案外常識的なラインに落ち着くことになるのですが、それでもお寺の希望される金額と、かなりの開きがあることがしばしばです。

「お坊さんに戒名の額を訊いても教えてくれないんだよ。『お気持ちで』と言われるだけでなんで困ってます」

これもよく聞くお話です。葬儀などの法要や戒名の授与は、お寺が行う宗教行為です。つまり定価販売を行うサービス業とは、本質的に異なるものなのです。だから定価は示せず、

「お気持ちで」ということになります。しかし、本当に“お気持ち”に従った金額を包むと突っ返される、ということもまたよく聞くお話で、「どうやったらいいのかわからない」という困ったことになるのです。

最近では、「定価をきちんと示した方が相手のためになる」という考えから、戒名の価格表をお寺に張り出しているお寺もあると聞きますが、各宗派の本山での評判は、あまりよろしくないようです。

「3万円ポッキリで戒名をつけてあげますよ」

というお仕事をネット上で展開しているお寺もありますが、果たしてここまで行くと宗教行為と言えるのかどうか怪しいものです。

2. 戒名の仕組み

各宗派で戒名のつけ方についての指導を行っているのかというと、どうもそういうことはないようです。それにもかかわらず、現在では、戒名とはこういうものである、という形式が確立しています。宗教学者の島田裕己さんは、このことを指して、戒名という伝統が宗旨とは関係のないところで成立したからである、とおっしゃっていますが、いい指摘だと思います。もちろん宗派による違いも多少はありますし、お寺独自の慣例のようなものもあるようです。しかし、骨格部分については驚くほど共通しています。

ここでは、戒名の基本的な構造とランク分けについて、ごく簡単にご説明しましょう。詳しく書くと、軽く本1冊分くらいになってしまいますので。